

3 田 監 第 13 号  
令和 3 年 3 月 1 日

田村市長            本田 仁一 様  
田村市議会議長   大橋 幹一 様

田村市監査委員 郡 司 健 一

同                    石 井 忠 治

令和 2 年度田村市財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和元年度（平成 31 年度）において補助金を受けた財政援助団体の監査を田村市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により結果を次のとおり報告します。

## 令和2年度田村市財政援助団体等監査結果報告

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

### 第2 監査の目的

財政的援助を行っている事業が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

### 第3 監査の対象

令和元年（平成31年）度に、交付した補助金の中から抽出した次の補助金に係る事務

#### 1 都路維持補修事業費

「（令和元年度）上山口地区街路灯設置事業補助金」

補助団体：都路行政局第12行政区

所管課：都路行政局 産業建設課（係）

補助金額：3,124,000円

#### 2 常葉観光推進事業費

「平成31年度（令和元年度）東京都中野区「花と緑の祭典」等参加事業補助金」

補助団体：常葉町中野まつり等参加実行委員会

所管課：常葉行政局 産業建設課（係）

補助金額：1,080,000円

### 第4 監査の実施日時及び場所

令和3年2月8日（月）

場 所	時 間	監査の対象
田村市役所 特別会議室	10:00~10:50	上山口地区街路灯設置事業補助金
	11:05~11:56	平成31年度東京都中野区「花と緑の祭典」等参加事業補助金

### 第5 監査の実施内容

- 1 所管課等から事前に監査資料、関係書類等の提出を求め、事務補助職員により事前調査を行い、監査当日に調査結果を報告した。
- 2 監査当日は、所管課から説明を受けるとともに、監査委員から質問を行った。
- 3 監査の結果、改善又は検討すべき事項は、監査委員から書面及び口頭で指導し、最後に講評を行った。

## 第6 監査の着眼点

- 1 補助金の決定は、法令（市条例・規則）等に適合しているか
- 2 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か
- 3 補助金の対象経費は明確か
- 4 会計処理は適正に行われているか
- 5 補助金の効果、条件履行の確認は適切に行われているか
- 6 補助団体への指導監督は適切に行われているか

## 第7 監査の結果

各補助団体、所管課ともに関係法令等に基づき概ね適正に事務処理を行い、執行されていることが認められた。

報告及び公表すべき指摘事項は認められなかった。一部改善、検討を要する事項については、書面及び口頭で指導したので、必要な措置を講じられたい。

補助金は、市民から徴収された税金、その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに特に留意し、補助金が法令及び予算で定めるところに従って公平かつ効率的に使用されるよう努めなければならないことから、今回の監査結果を十分認識されるとともに事務の改善、検討を行い、より適正で効果的な補助金交付が行われることを期待する。

1 都路維持補修事業費

「（令和元年度）上山口地区街路灯設置事業補助金」

(1) 補助団体の名称及び事業の目的等

ア	補助団体の名称	都路行政局第12行政区
イ	事業の目的	環境省の開閉所農林業系廃棄物処理業務に伴う風評等の影響を緩和するため、地域住民が安全で安心できるよう地区内に街路灯を設置する。
ウ	事業の内容	ソーラー付LED防犯灯 6基（設置工事費含）

(2) 補助金支出根拠法令等

田村市広域的減容化施設影響緩和事業補助金交付要綱（平成29年3月14日告示第20号）

(3) 補助金の算定及び交付状況

ア	補助金の額	3,124,000円
イ	補助金の算定	交付要綱に基づき適正に算出されている。
ウ	補助金の交付状況	交付要綱に基づき適正に算出されている。

(4) 事務の執行状況

補助金の交付目的及び事業計画に基づき概ね適切に実施されており、経費及び経理においても概ね適正に執行されている。

(5) 指摘事項及び指導・検討事項

ア 指摘する事項は認められなかった。

イ 指導・改善事項

【補助団体】

指摘する事項は認められなかった。

【所管課】

指摘する事項は認められなかった。

ウ 検討事項

【所管課】

公共的団体等同様、当該団体に係る公金（現金）、預金（貯金）通帳及び銀行印の取り扱いを厳正にされたい。

## 2 常葉観光推進事業費

「平成31年度（令和元年度）東京都中野区「花と緑の祭典」等参加事業補助金」

### (1) 補助団体の名称及び事業の目的等

ア	補助団体の名称	常葉町中野まつり等参加実行委員会
イ	事業の目的	姉妹提携に基づく東京都中野区との交流を通して友好関係を確立するとともに、市の特性を活かした産業の振興により、市の活性化を図ることを目的とする。
ウ	事業の内容	中野区で開催される各種イベントに参加し、観光PRや地場産品等の販売等を行うことで、観光交流人口の拡大と地域産業の活性化に繋げる活動を実施。

### (2) 補助金支出根拠法令等

田村市観光交流振興事業補助金交付要綱

### (3) 補助金の算定及び交付状況

ア	補助金の額	834,995円
イ	補助金の算定	交付要綱に基づき適正に算出されている。補助金交付要領等未整備。
ウ	補助金の交付状況	交付要綱に基づき適正に算出されている。

### (4) 事務の執行状況

補助金の交付目的及び事業計画に基づき適切に実施されており、経費及び経理においても概ね適正に執行されている。

### (5) 指摘事項及び指導・検討事項

ア 田村市観光交流振興事業補助金交付要綱の第2条第2項規定に対する「補助金額」については、市民に対する説明責任として、妥当性、公正性及び公平性を確保されたい。

#### イ 指導・改善事項

##### 【補助団体】

指導・改善事項は認められなかった

##### 【所管課】

「補助金額算定」に係る明確性、公正性を確保するために、補助金交付要領等を策定されたい。

#### ウ 検討事項

##### 【所管課】

成果の内容は、具体的事例を公表するなどして、事業内容がよく市民に伝わるような工夫されたい。